

# 日本学生支援機構貸与奨学金

## 令和6年度大学院修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る 特に優れた業績による返還免除内定候補者 申請案内

### 1 制度の概要

- ・ 修士課程（博士前期課程を含む）及び専門職学位課程（以下、「修士課程等」という。）の入学予定者を対象に、該当課程で貸与を受ける予定の日本学生支援機構（以下、「JASSO」という。）貸与奨学金第一種奨学金の返還免除を内定する制度です。
- ・ 修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的としています。

JASSO ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/tetsuduki/syushinaitei.html>

### 2 本年度の推薦枠

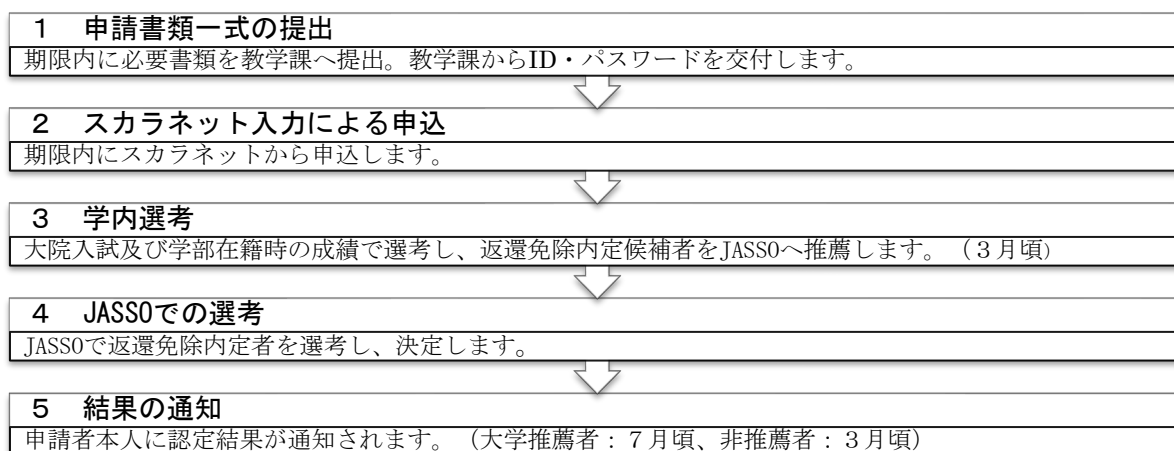
|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 【修士課程】総合学術研究科<br>【博士課程前期】総合学術研究科 | 募集あり（2枠 ※本学は追加枠での配分のため、全体の推薦状況により内定者とならない可能性があります。） |
| 【専門職学位課程】経営管理研究科                 | 募集なし（今年度は本制度の推薦枠はありません）                             |

### 3 対象者

令和6年度に本学修士課程等へ進学し、第一種奨学金の貸与を受ける予定で、次の(1)～(3)の全てを満たす者。（留学生を除く。外国籍の学生の場合は「法定特別永住者」、「永住者」、「定住者」等のみが対象）

- (1) 本制度申請時において、次の(ア)又は(イ)に該当する者
  - (ア) 学部において高等教育の修学支援制度を利用していること（資産理由及び自己都合の停止は可、所得理由の停止は不可）
  - (イ) 申請者本人と生計維持者の住民税所得割額が非課税である世帯であること
- (2) 「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」への進学を希望している者  
※本学の全研究科が特定分野の対象です。
- (3) 将来、上記(2)での分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者

### 4 申請～決定までの流れ



### 5 申請期間

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| ①申請書類の提出   | 令和6年1月29日（月）～2月13日（火）17時厳守 |
| ②スカラネットの入力 | 令和6年1月29日（月）～2月16日（金）25時厳守 |

## 6 提出書類

### ● 全員が提出する書類

令和6年度 日本学生支援機構第一種奨学金返還免除内定候補申請書 (様式1)

### ● 対象者のみが提出する書類

- (1) 本学修士課程等入学者選抜合格者  
本学修士課程等の入学許可証の写し
- (2) 入学者選抜に出願済みで、入学許可証が未着の者  
受験票の写し
- (3) 高等教育の修学支援制度を利用している者  
日本学生支援機構給付奨学金奨学生証の写し
- (4) 高等教育の修学支援制度を利用していない者 (※(ア)、(イ) いずれも必要)
  - (ア) 申請者本人及び生計維持者(原則父母)の令和5年度課税証明書(2022年1月～12月收入)  
※課税証明書には「住民税所得割額」が記載されていることが必要です。
  - (イ) 申請者本人及び生計維持者(原則父母)の住民票 ※マイナンバーが記載されていないもの。
- (5) 他大学からの進学者及び令和6年3月卒業者を除く本学卒業者  
学部在籍時の成績証明書 ※申請時に提出可能なもので可。

## 7 注意事項

- ・ 修士課程等において貸与を受けた第一種奨学金が返還免除対象となり、本制度への申請とは別に第一種奨学金の申請を行う必要があります。予約採用又は修士課程等進学後の春の在学採用で、必ず第一種奨学金に申し込みしてください。
- ・ 返還免除内定候補者として決定された場合も、返還免除が確約されるわけではありません。貸与終了時に改めて「特に優れた業績による返還免除」への申請が必要です。
- ・ 次のいずれかに該当した場合、内定候補者としての効力を失います。
  - ① 内定候補者に決定された者が、第一種奨学金に不採用となった場合
  - ② 申請した研究科・専攻とは別の大学や研究科等に進学した場合
  - ③ 2年次進級時の中間評価において、内定者として相応しくないと確認された場合
- ・ 内定制度は返還免除枠の一部を決定するものですので、返還免除内定候補者に採用されなかった場合も、貸与終了時に「特に優れた業績による返還免除」に申請することは可能です。

## 8 提出先・問い合わせ先

| キャンパス | 専攻等                           | 担当部署       | TEL          |
|-------|-------------------------------|------------|--------------|
| 広島    | 人間文化学専攻、情報マネジメント専攻<br>経営管理研究科 | 本部教学課学生支援係 | 082-251-9720 |
| 庄原    | 生命システム科学専攻                    | 教学課        | 0824-74-1701 |
| 三原    | 保健福祉学専攻                       | 教学課        | 0848-60-1126 |

※現在、本学在籍者でない方は、次へ郵送してください。

〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目1番71号 県立広島大学 本部事務部 教学課学生支援係 宛て